

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	重点分野雇用創造事業の拡充		担当部局庁	職業安定局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23~24年度(一部平成25年度)		担当課室	地域雇用対策室	地域雇用対策室長	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る		
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災者が依然として全国各地に避難する状況や、被災地域における経済活動の停滞が連鎖的に全国各地における企業活動や国民生活に影響を及ぼしている状況、さらに現下の円高が長期化した場合のさらなる影響に対応するため、重点分野雇用創造事業の基金を積み増し、震災対応事業を震災等緊急雇用対応事業として実施し、事業実施期間の延長を行い、被災された方々を含め、震災等の影響による失業者の雇用の場を確保し生活の安定を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が交付する交付金を財源として、都道府県に設置されている基金を積み増し、都道府県及び市町村において、次の雇用までの雇用機会を創出する事業及び地域ニーズに応じた人材育成を行う事業を民間企業等への委託により実施、又は地方公共団体が直接実施する。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	50,000	-	200,000	250,000	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	単位	23年度活動見込
	雇用創出数において、のべ10万人を目標。平成24年度末(一部平成25年度)までの事業であり、単年度で成果を求めるものではないため、現時点での成果指標は示せない。				事業数、雇用創出数、事業費 ※本事業は、交付金を財源に都道府県に造成された基金を活用して地方自治体の実施するものであるため、23年度見込みが算出できない。	
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠			
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			・「復興への提言」において、「新たな雇用創出のために、雇用創出基金事業を積極的に活用すべき」である旨記載されている。 ・「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「新たな雇用機会創出のため、雇用創出基金を活用する」旨が記載されている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			・東日本大震災発生後、雇用創出基金を活用し、全国で17,822人の雇用創出がなされている(9/2現在)。 ・こうした実績も踏まえ、複数の都道府県より積増し等の要望等がなされている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			・都道府県に基金を造成し自治体が事業を実施することで、地域の実情や創意工夫に基づいた雇用機会の創出が可能となっており、東日本大震災以降、雇用創出基金を活用し、全国で17,822人の雇用創出がなされている(9/2現在)。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			・既に被災者の雇用創出に活用されている重点分野雇用創造事業のスキームやノウハウを活用することから、効果的かつ効率的な事業実施が可能になると考えている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			・国が交付金を交付し、都道府県に設置されている基金を積み増す。都道府県及び市町村において事業計画を立案し、事業を実施する。 ・都道府県及び市町村は必要に応じて民間に事業を委託して実施。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			・既に実施されている重点分野雇用創造事業のスキームを活用して実施するもの。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			・既に実施している重点分野雇用創造事業のノウハウを活用することで、速やかな事業の着手・執行及び進行管理が可能となる。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。